

総務文教常任委員会

1. 会議に付した事件

- ・第3回臨時会付託案件の審査

1. 開会及び閉会の日時

7月 6日 午前10時47分 開会

7月 6日 午前11時10分 閉会

1. 出席委員（6名）

委員長 山田 順子	副委員長 今藤 久之
委員 川岸 勇	委員 有若 隆
委員 神島 利明	委員 向井 幹雄

1. 欠席委員（なし）

1. 委員外出席議員

議長 川辺 一彦

1. 説明のため出席した者の職・氏名

市長 夏野 修	副市長 齊藤 一夫
企画総務部 部長 島田 繁則	企画総務部 企画政策課長 高畑 元昭
広報情報課長 端谷 真奈美	財政課長 二俣 仁
税務課長 境 真一	教育長 白江 勉
教育委員会 事務局 局長 森田 功	教育委員会次長 ことども課長 安地 亮
教育総務課長 河合 実	生涯学習・スポーツ課長 三井 康司

1. 職務のため出席した事務局職員

事務局長 津 田 泰 二

議事調査課長
議事係長 石 黒 哲 康

主 幹
調査係長 吉 水 慎 一

1. 会議の経過

午前10時47分 開会

(第3回臨時会付託案件の審査)

○山田委員長 それでは、ただいまから総務文教常任委員会を開会いたします。

本日、当委員会に付託されましたのは、案件1件であります。

これより、議案第45号 令和4年度砺波市一般会計補正予算（第3号）所管部分を審査いたします。

なお、議案に対する当局説明を受けておりますので、付託案件に対する質疑から始めます。

それでは、発言のある方は挙手の上、お願いいたします。

向井委員。

○向井委員 それでは、砺波市一般会計補正予算の事務電算化推進事業費についてお伺いしたいと思います。

これは、オンライン会議やテレワーク環境の強化を図るということで、庁内の各課にタブレット端末と無線LANの環境、そして、議員1人1台のタブレット端末機及び議場での無線LAN環境を整備していただけるということをお伺いしております。

そこで、まず1つ目でございますが、現在、世界的にも半導体不足が非常に様々な業界に影響を及ぼしております。今回のタブレット端末機についても納品時期等々でいろんな影響が出るのではないかなと考えられますが、納品の時期も含めた想定されるその辺のところをお伺いしたいと思います。

○山田委員長 端谷広報情報課長。

○端谷広報情報課長 委員御指摘のとおり、現在、世界的な半導体不足のため、端末や通信機器が発注から納品まで非常に時間を要する状況となっております。そこで、現時点では令和5年2月末の納品完了を見込んでおります。

○山田委員長 向井委員。

○向井委員 それでは、現在、有線LANの環境の下に庁内の各課の行政サービスがなされているものと思われます。今後、無線LANの環境も整備されることで有線と無線ということになりますので、場合によっては、電波障害を受けやすくなる使用周波数帯のチェックであるとか、場合によっては、有線LAN以上に暗号化するなどのセキュリティー対策が今後必要になってくるかなと思います。

そこで、無線LAN、無線ルーターは、どのくらいの規格のものを導入される予定なのか、その辺のところをお聞かせください。

○山田委員長 端谷広報情報課長。

○端谷広報情報課長 無線LANは有線LANに比べまして電波の盗聴などを防止するセキュリティー対策が必要となります。

今回の事業では、行政事務で使用する部分については、最新の暗号化通信方式であるWPA3方式を採用し、強固な暗号化を施すとともに、クライアント証明書により決められた端末にしか接続できないことといたします。さらに、職員がログインする際には、顔認証による生体認証を実施するなど、複数のセキュリティー対策を実施いたします。

○山田委員長 向井委員。

○向井委員 今ほどセキュリティー対策について詳しい説明をいただいて本当に安心しておりますが、タブレット端末機は、例えば、1か所固定でデスクワークというような形で使う場合については大容量のデータのやり取りができたりとか、セキュリティー面でも有線LANというのは非常に安心な部分があります。一方、タブレット端末については、今回のオンライン会議のように移動して使うことが非常に便利になるという面でも、使い方によってはよいかなと思っております。

タブレット端末機自身は1台なんですけど、有線で使うことも可能だし、設定によっては、同じタブレット端末機でも無線で使うことも可能なんです。要するに、私が何を申し上げたいかといいますと、何の目的で使うかによって、同じタブレット端末機でも有線と無線の使い分けをされたらどうかなと考えておりますが、その辺のところの当局の考えをお聞かせください。

○山田委員長 端谷広報情報課長。

○端谷広報情報課長 有線LANは通信速度が安定する反面、ケーブルの敷設が必要で、ケーブルの届く範囲でなければ使用できないという特徴があります。また、無線LAN

につきましては、ケーブルがないため電波が届けば使用する場所に縛られない反面、遮蔽物の影響等により通信速度が落ちる可能性もございます。

それで、それぞれよい点も悪い点もあるということですが、今回の事業におきましては、全てを無線LANにするという趣旨ではございません。個人情報保護の観点や容量、用途などを考慮した上で、例えば、テレワークやペーパーレスなどを推進するという観点から、メリットが大きい部分について無線LANで対応するものでございます。

○山田委員長 向井委員。

○向井委員 それでは、最後になりますが、有事の備えというのは平時からとされています。スピード感を持ってこの事業に当たっていただければありがたいと思っておりますが、例えば、オンライン会議が有事の際に対応できるように、事前の使い方を把握することも今後必要になってくるかなと、半年後の話であります。そういうことも必要になってくるかなと思われ。ハード面の整備だけに限らず、使う我々ユーザー側の教育も今後推し進めていかないといけないかなと思っているわけですが、当局の考えをお聞かせいただければと思います。

○山田委員長 端谷広報情報課長。

○端谷広報情報課長 せっかくハードのほうを整備しても使い方が分からなければ、ハードの機能を生かせないということになります。こういった観点から、今回のシステム構築に伴いまして、マニュアルの整備とか、職員に対する十分な周知、説明はもとより、必要に応じて研修会の開催も検討してまいりたいと考えております。

○山田委員長 有若委員。

○有若委員 今回の補正予算の大きな一つの特徴として、新型コロナウイルス感染症対策の中で、トイレの洋式化の予算が各課、各部、各施設にわたって計上されております。新型コロナウイルス感染症以前からトイレの洋式化ということは、議会からもいろいろ推進の御意見を申し上げているわけですが、新型コロナウイルス感染症対策で一気に加速したと思っております。トイレの洋式化にとっては大変いいことだと思っておりますが、現状について、財政課長にお伺いをいたしたいと思っております。

○山田委員長 二俣財政課長。

○二俣財政課長 生活様式の変化や高齢化社会において、公共施設のトイレの洋式化は、以前から課題の一つとして認識しており、本市の公共施設においても、施設の規模や利用形態の特性、それから利用者ニーズに合わせて、これまでも施設所管課のほうで修繕

時期に合わせて随時実施してきております。現在、公共施設全部で2,392基の水洗トイレがございまして、このうち1,981基が洋式化で、洋式化率は82.8%になっており、8割を超えておりますが、これからも計画的に進めてまいりたいと考えております。

○山田委員長 有若委員。

○有若委員 82.8%の進捗状況ということでございます。今後ともトイレの洋式化、特に今、高齢化が進展しておりますと、お年寄りの方は膝が痛くて和式ではなかなか用を足せないという方もおられます。オストメイトとか、それから多目的トイレとか、いろんな要望も議会からもしているわけでございます。今後ともトイレの洋式化ということを進捗していただきたいと考えています。

これは各課、各部にわたることでございますので、この推進の考えを齊藤副市長に答弁をいただきたいと思っております。

○山田委員長 齊藤副市長。

○齊藤副市長 今、有若委員からお話があったように、やはり高齢化が進むと、なかなか和式のトイレは使えないという実情は聞いておりますので、今80%ということですが、この後、優先順位をつけながら100%を目指して整備を進めていきたいと思っております。

以上であります。

○山田委員長 今藤副委員長。

○今藤副委員長 地域情報化推進事業費3,700万円余について、質問をさせていただきます。

この費用なんです、今回の地域情報化推進事業費につきましては、クラウドサーバーの構築費、庁舎内サーバー、それから受付用パーソナルコンピューター、プリンター、QRコードリーダーであるとお聞きしております。

今回の取組はこれからの時代にのっとってございまして、議案には賛成するものなんです、ここで気になるのは、プリンターが予算計上されているということでもあります。

このシステムによりますと、少なくとも2つの印字機会、プリントする機会があると思われまして。1つは、申請者がオンラインで手続を行う際に、メールで送られてくるQRコードをどんな形で窓口を持参するのかということ。2つ目は、予算計上もされているプリンターですが、せっかく電子データで存在している申請書データを印字する必要

があるのかということであります。ペーパーレス推進の観点からも、1つ目に関しては、スマホなどでQRコードのキャプチャー画像での申請をメインに行うこと、2つ目に関しては不要ではないかと考えます。

申請者側にとっては、少なくとも当分の間は、紙ベースの介在もある程度は致し方がないとは考えますが、今回予算計上されていますプリンターは、ペーパーレス推進の観点からは全く不必要ではないかと考えます。砺波市版スマート窓口（書かない窓口）は、同時に印字しない窓口、ペーパーレス窓口であってほしいと考えますが、このことに関しまして答弁をお願いいたします。

○山田委員長 端谷広報情報課長。

○端谷広報情報課長 今後のシステム運用では、できる限りペーパーレスにすることが望ましいと考えております。

今回のシステムでは、まず、住民の皆様方にインターネット上の画面で質問に回答していただくという形で申請書に記載すべき項目を入力いただけるシステムとなっており、全ての質問に回答された最後に電子メールアドレスを入力していただくと、その電子メール宛てにQRコードが届くことになります。そのことから、スマホやタブレットのほうで、市役所の窓口に来ていただいてQRコードをお示しいただければ、申請内容がそこから全て読み取ることができるので、紙の印刷は必ずしも必要ではないということです。

また、庁内での申請書の印刷につきましては、現在、申請書は、市民課窓口で受付した後に、後ろの職員に引き継いで、職員が確認して追記などをしながら処理をしております。その業務の流れを考えますと、当面の間は、プリンターは必要ではないかと考えております。

システムとしては印刷が必須ではございませんので、将来的にはペーパーレス化ということも検討してまいりたいと考えております。

○山田委員長 今藤副委員長。

○今藤副委員長 今ほどの答弁は、半分ほどは理解できる、半分ほどは正直言って理解できない、画面上でいくらでも確認できるじゃないのというのが私の持論なんですが、当面の間という条件付であるということであれば、それも納得するしかないのかなと思っております。

続いてなんですけれども、現在、砺波市では、数多くの申請書がホームページからダ

ウンロードすることができます。このことも大変すばらしいことなのですが、本事業は、さらに一歩進んだ行政におけるデジタルトランスフォーメーションの入り口ではないかと思えます。今後の施策によっては、市民と市役所の距離感や関係も大きく変化していくものと思われれます。単純に申請者にとっては窓口での時間負担の軽減がありますし、職員にとっても事務効率の向上などが図られるメリットが考えられるところなのですが、さらには、転出、転入の情報ばかりではなくて、それにひもづけされる子育てなど、複数の申請手続も一度の申請、いわゆるワンライティングも可能になるのではないかと期待をしております。

そこで、今回の施策では、何をどこまでの実現を考えておられるのかというのが、まず1点目。あわせて、それに伴う具体的なメリットは何なのか、これが2点目。また、今後も発展的にIT化やDX化が推進されていくと思われれますが、今後考えられる応用的な砺波市の業務展開についても、現時点で結構ですから、お答えいただきたいと思えます。

○山田委員長 端谷広報情報課長。

○端谷広報情報課長 今回導入するシステムでは、インターネット上の画面で質問事項を市のほうで自由に設定することができます。将来的には、質問の設定により複数の手続を一連の質問の中で入力いただき、ワンストップで複数の申請書を作成することが可能となります。

ただ、今回の取組は初めての取組であることから、稼働当初は市民課の手続に関する情報提供から始めることとし、順次、複数の手続や複数の課にまたがるワンストップのメニューも整備してまいりたいと考えております。

このことにより、メリットとしては、来庁し手続される方にとっては、手書きをしなくてもよくなり、結果として市役所の滞在時間が短くなることから、混雑を防止できる、密を避けることが挙げられます。また、将来的には複数の手続をワンストップで申請可能となりますので、住所などの共通する項目は何回も書かなくてもよくなり、書く回数が減るということと、あと、窓口を回る回数も減るということで、メリットとして挙げられると考えております。

また、今後につきましては、今回の本システムの導入を契機としまして、スマート窓口システムと総合窓口の組合せで、全てのサービスをワンストップで行えるような将来像、今後の新庁舎建設の際の検討の一助にもなると考えております。

○山田委員長 今藤副委員長。

○今藤副委員長 本心に期待しておりますので、ぜひばりばり進めていただきたいと思
います。ありがとうございます。

それで、本事業には、今ほど申し上げているように、大変賛成でもありますし、大い
に期待をしているところでございます。

現在、砺波市では、本庁舎と庄川支所で住民票等の交付や住所変更の申請がなされて
いるとお聞きしているんですが、このシステムの稼働後もその窓口については2か所、
本庁舎と庄川支所を想定しているのかどうか、また、本システムの稼働時期については
いつ頃を目途としているのか、御答弁をお願いいたします。

○山田委員長 端谷広報情報課長。

○端谷広報情報課長 現在、申請の受付を行っております本庁舎、庄川支所の2か所で考
えております。

また、稼働の時期につきましては、半導体不足の影響でサーバーや端末等の機器の納
期に遅延を要する状況でありますので、開始時期としましては、令和5年4月、新年度
からの稼働を考えております。

○山田委員長 今藤副委員長。

○今藤副委員長 半導体関係のものは、納期がどんどん遅れてきているという話は伺っ
ております。先ほどの向井委員の答弁にもあったように理解をしております。新年度から
ぜひ稼働されるようによろしくをお願いいたします。

私たちはコロナ禍の生活の中で、テレワークやオンラインミーティング等々を利用す
ることを学んだのではないかと考えております。これらの技術は、例えば、災害時には
威力を発揮するかもしれませんし、市民福祉の向上であるとか業務の効率化、正確さに
貢献できるものであるとも考えております。何でもかんでもデジタル技術を利用すべ
きだとは申しませんが、時代の速度に合わせて市役所も変わっていくことが大切であり
ますので、今後もこのような業務展開をぜひ進めていただきますよう要望をいたします。
要望です。

以上でございます。

○山田委員長 要望ですね。

神島委員。

○神島委員 では、保育所費、保育実施委託運営費、認定こども園費について伺います。

物価高騰により給食食材費の上昇分相当を補助するとなっておりますが、現在、1食当たり幾らかかかっていて、幾ら補助するのかについて伺います。

○山田委員長 安地こども課長。

○安地こども課長 保育所費につきまして、1食当たり254円に対し、補助については、1食当たり19.2円を予定しているものでございます。

○山田委員長 神島委員。

○神島委員 続きまして、給食センター運営費についても、今と同じ質問になるんですが、1食当たり幾らかかって、幾ら補助しているのか伺います。

○山田委員長 河合教育総務課長。

○河合教育総務課長 1食当たりは、平均で約287円、補助につきましては、1食当たり約21.8円を予定しております。

○山田委員長 神島委員。

○神島委員 それでは、この補助分になりますが、今後10月からまた小麦等とか、いろいろ値上げが予想されますが、これらも考慮されているのかどうか伺います。

○山田委員長 河合教育総務課長。

○河合教育総務課長 今後も食材の値上げが予測されるものですから、その分も含んだものとして計算をしております。

○山田委員長 神島委員。

○神島委員 ありがとうございます。学校給食の役割は、適切な栄養の摂取による健康維持、促進を図ることになっていきますので、食材費の高騰では大変ですが、質が落ちないようにすることと、今までも地産地消を進められていますが、今後も引き続き地産地消を進めていってほしいと思いますので、よろしく願いいたします。要望です。

○山田委員長 要望ですね。

ほかに質疑、御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山田委員長 ないようでありますので、付託案件に対する質疑を終結いたします。

これより、付託案件を採決いたします。

お諮りいたします。議案第45号 令和4年度砺波市一般会計補正予算（第3号）所管部分について、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○山田委員長 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

以上で総務文教常任委員会の審査を終了いたします。

○山田委員長 お諮りいたします。本委員会の審査経過と結果報告の作成については委員長に一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山田委員長 御異議がないようですから、そのように決定させていただきます。

以上で総務文教常任委員会を閉会いたします。

午前11時10分 閉会

砺波市議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

砺波市議会総務文教常任委員会

委員 長 山 田 順 子